

(法第28条第1項)

## 26年度の事業報告書

特定非営利活動法人

日本アセアン交流推進機構アジアンビジョン

### 1 事業の成果

「アジアはひとつ」のビジョンの下、アセアン諸国との融合による共存共栄の重要性を広く官公署や一般市民、とりわけ真の意味でのグローバル化の担い手となるべき高校生等児童生徒を対象とした普及啓蒙活動に注力し、一定の成果を得ることができた。

### 2 事業の実施に関する事項

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額(千円)
グローバル人材育成・留学支援事業	官公署・教育機関・企業・一般市民に対する事業趣旨の啓発	通年	千葉県内各所	延43人	グローバル人材育成事業に関心のある不特定多数	444
	小冊子・ポスター・ホームページによるスカイプ英対話の早期実施に向けた一般市民への情報公開	通年		延22人	流山、柏、松戸各市の高校・大学及び一般企業	143
国際間人材交流推進事業	文化交流会・チャリティイベントの企画	年1回	秋田代々木	延9人	文化交流に関心のある不特定多数	104
	在アセアン各国日本大使館開催イベントに関する情報提供	年1回	流山市松戸市	延4人	文化交流に関心のある不特定多数	36
	アセアン諸国からの技能実習生受入れ支援に関する情報収集	通年	法人事務所	延18人	法人の設立趣旨に関心のある不特定多数	144
国際間産業交流推進事業	フェアトレード商品の現地製造販売元との情報交換等	通年	フィリピン法人事務所	延6人	法人の設立趣旨に関心のある不特定多数	79